

1. 件名：検査制度見直しに関する東京電力ホールディングス株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年3月19日（木） 13：30～13：38

3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 新事務本館
大会議室2、3

4. 出席者

原子力規制庁

福島第一原子力規制事務所 小林所長、渡部原子力運転検査官、松本原子力運転検査官、平沢原子力運転検査官、木村(通)原子力運転検査官、木村(隆)原子力運転検査官、田中原子力運転検査官、坂本原子力運転検査官、坂中原子力防災専門官、廣岡原子力防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一原子力発電所 所長 他31名

5. 要旨

(1) 10月1日から開始している東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）福島第一原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の試運用に係る検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東京電力とで、意見交換を行った。

(2) 具体的には、フリーアクセスの環境が整備され、会議体の陪席を通じて、東京電力の検討状況や協力企業とのコミュニケーションの状況を確認することができたことから、4月からの本格運用においても、原子力規制庁、東京電力双方において、フリーアクセスによって検査を効率的に進めていくことで認識を共有した。

6. 配布資料

(1) 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 令和元年度（第4四半期）試運用に係る検査報告書（案）